

令和6年度 上川南部森林室立木販売重点目標

上川南部 森林室

1 地域材を活用した地域の取組みの促進 (①)

- 上川地域では、平成21年度から地域材であるトドマツ材の利用拡大に向けて、造材、製材、加工、住宅建築、家具製造等の木材関連企業で構成された上川地域水平連携協議会が設立され、構造材や内装材、家具等の製作や商品開発等に取り組む活動が行われており、地域の製材工場等へ供給している林業事業者へ立木の供給をする。
- 計画的な雇用の確保や設備投資等を促進するため、令和4年度、令和5年度に「長期安定供給販売」の協定を締結しており、協定を締結した事業者へ立木の販売を実施する。
- 上川管内は、古くから家具等の製造が盛んな地域であり、広葉樹の集積地で全道の生産量の7割を占めており、広葉樹の安定的な供給が求められており、これまで平成30年度から「協定販売」により天然広葉樹を供給するとともに、地域の取組と連携して道有林材のブランド化を図ってきた。
令和4年度に地域の取組と連携して道有林材のブランド化を進めていくため、新たに「協定販売」を協定を締結しており、協定を締結した事業者へ今年度も立木の販売を実施する。
- 一般競争入札においてCoC認定業者に限定した入札を実施し、森林認証材の供給により地域材のブランド化を図る。

2 木質バイオマス燃料材の安定供給②

上川管内では、複数の市町村において木質バイオマスを燃料として利用する取組が進められており、地域のニーズを踏まえ次の取組を行う。

- ① 令和4年度に木質バイオマスの有効利用を目的に「協定販売」を協定を締結しており、協定を締結した事業者へ今年度も立木の販売を実施する。
- ② 林道や施業道沿いのかぶり木等を事業者の提案に応じて販売を実施。
- ③ 治山事業等で発生した支障木を事業者のオープンカウンターによる販売の実施。

3 販売目標量

(販売目標量について、上記取組に基づき記載する)

(1) 総販売量

- 53,000 m³
- 一般競争入札
- 20,200 m³
- うち「CoC」限定入札 (森林認証取得地域の場合)
- 8,300 m³
- 協定販売
- 3,100 m³ (うち新規 m³)

うち地域材①		うちバイオマス②	
	うち新規		うち新規
500m ³	m ³	2,600m ³	m ³

- 長期安定供給販売
- 13,310 m³ (うち新規 m³)
- 伐採造林一体型森林整備事業
- m³ (うち新規 m³)
- その他販売
- 16,390 m³

(2) オープンカウンター販売

1 件

- (注) 販売量は立木材積である。「うち新規」とは、当該年度に新たな協定を締結し、立木を販売するものである。